

★**産業保健関係助成金**

## 【ストレスチェック助成金】

・50人未満(派遣含む)の事業場がストレスチェックを実施、  
医師から面接指導を受けた場合

・支給額

ストレスチェックの実施⇒1従業員 500円

医師の活動⇒1事業場 1回 21,500円(3回迄)

## 【職場環境改善計画助成金】NEW

ストレスチェック後の集団分析を踏まえ、下記を助成。

## ★Aコース

専門家(※)の指導に基づき、職場環境改善計画を作成・  
実施した場合に、指導費用及び機器・設備購入費の実  
費を支給(10万円上限、うち機器・設備購入費は5万円  
を上限かつ単価5万円以内のもので1回限り)

※専門家とは、産業医等の医師、保健師、看護師、精神  
保健福祉士、産業カウンセラー、臨床心理士等の心  
理職、労働衛生コンサルタント、社会保険労務士

## ★Bコース

メンタルヘルス対策促進員の助言・支援(訪問3回までを  
受け、職場環境改善計画を作成・実施した場合に、機  
器・設備購入費の実費を支給(5万円を上限かつ単価5  
万円以内のもので1回限り)

## 【小規模事業場産業医活動助成金】NEW

・労働者50人未満の事業場が対象

・小規模事業場が産業医の要件を備えた医師と職場  
巡視、健康診断異常所見者に関する意見聴取、保健  
指導等、産業医活動の全部または一部を実施する契  
約をした場合に実費を支給(6か月当たり10万円迄×  
2回限り)

## 【心の健康づくり計画助成金】NEW

・メンタルヘルス対策推進員の助言・支援(訪問3回  
まで)を受け、心の健康づくり計画(ストレスチェッ  
ク実施計画を含む)を作成し、計画に基づきメンタル  
ヘルス対策を実施した場合に支給(一律10万円)

※1企業1回限り

※新しい助成金は、平成29年6月1日から申請受付

※問い合わせは 独立行政法人労働者健康安全機構  
まで

★**内定者つなぎ留めに汗**

面接解禁から約1か月、来春卒の学生を対象とする  
採用活動が内定者つなぎ留めに移った。内定率は  
78.6%と昨年比7.5%上昇し続けており、現在の採用  
活動は、中内定者が他社への流出を防ぐことが焦点  
となっている。

ニトリでは内々定者が社長に直接商品や事業につ  
いて提案する会を東京と大阪で開く。学生に「こ  
こで働きたい」と思ってもらえるようにするのが目的。

その他、懇親会を開き、きめ細かくフォローした  
り、泊りがけの旅行を行う会社もある。

一方で、秋採用や通年採用に切り替える企業もあ  
り、内々定をいくつか持っていても就活を続ける学  
生が存在する。又、親への会社説明会を開く企業も  
あり、文字通り「汗」をかいている。

★**健康保険組合 1/4 解散危機**

2025年までに大企業の健康保険組合の1/4は財政  
悪化で解散の危機に追い込まれる内部試算が明らか  
になった。

主な原因は高齢者向け医療費を補填するための  
「支援金」が急増するため。保険料率が加速度的に  
上昇する恐れが高く、高齢者の負担適正化やムダ排  
除など医療費抑制の議論が避けて通れない。

大企業の健康保険組合は1400あり、加入者は2900  
万人。現役加入者への医療費だけでなく、65歳以上  
の高齢者医療費にも多額の保険料を「仕送り」する  
仕組みが財政をむしばんでいる。17年度は全組合の7  
割で収支が赤字の見通しで、赤字額は合計3000億円  
超に達する見込み。

